

導入まで約1年

2019年
10月

消費税10%
軽減税率導入

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、約1年となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

〈講師〉

かわい まさなお
河合 正尚 氏



河合中小企業診断士・社会保険
労務士事務所 代表
中小企業診断士

会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイトを立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

日時

平成30年 **10月18日** (木)
14:00~16:00

場所

なのはなプラザ 3F 大会議室
(一関市大町4-29)

受講料

無料 (会員・非会員問わず)

定員

40名

(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、
FAXにてお申し込みください。

■お問合せ

一関商工会議所
電話 0191-23-3434

主催

一関商工会議所
(公社) 一関地区法人会

- 来年10月の消費税率引き上げと軽減税率導入の概要
- 税率改定に伴う価格転嫁対策
- 軽減税率対応レジ導入と受発注システム補助金の概要
- 消費税8%⇔10%で変わる売上・経費・費用の注意点
- 領収書・請求書・納品書に関する疑問
- 経過措置に関する疑問点
- 収益計上基準と仕入計上基準が異なる場合の疑問点
- システム改定の進め方

(H30.10.18)

『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』 受講申込書

一関商工会議所 行

FAX: 0191-21-2030

申込日 (H30/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	1.	2.	